

令和 8 年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）概要

目的 水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、毎年、「公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画」を作成する。
 国・県・市町村の計画が、統一的視点から総合的に行われることを目的とする。

公共用水域（河川・海域）

	水質（河川）	水質（海域）	底質（河川・海域）
測定機関	国土交通省、徳島県、 徳島市、鳴門市、小松島市、 阿南市、北島町	国土交通省、徳島県、 徳島市	国土交通省、徳島市
測定地点	37河川 75地点	9海域 31地点	7河川・1海域 8地点
測定項目	生活環境項目：4,684検体 健康項目：1,125検体 その他項目：1,256検体	生活環境項目：3,202検体 健康項目：522検体 その他項目：1,735検体	健康項目：86検体 その他項目：40検体
主な変更点	令和 7 年度からの主な変更点 ・「PFOS及びPFOA」5検体から、地下水を含めて 10検体に強化 ・栄養塩類に係る実証事業の対応として、富岡港周辺「クロロフィルa」の測定を強化		

地下水

調査方法	概況調査（定点方式） ・利水的に重要な地域において、重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握するため、 毎年度同一地点 で実施する。	環境基準値を超過	継続監視調査 ・過去に地下水汚染が発見された汚染地域における汚染の動向と浄化対策による改善効果の確認等を目的とし、調査を実施する。
	概況調査（ローリング方式） ・未把握の地下水の汚染を発見することを目的とし、県内を 2 kmメッシュ、1161区画に分割し、 毎年度区画を変えて調査 を実施する。		
測定地点	地下水 国土交通省、徳島県、徳島市、美馬市、北島町		
測定項目	15市町村 38地点		
測定機関	環境基準項目：692検体 その他項目：152検体		
主な変更点	令和 7 年度からの主な変更点 ・「PFOS及びPFOA」の測定強化 地下水も調査対象に拡大		

